

令和3年6月21日

保護者様

柴山小学校・幼稚園
校長 中田 齊

児童・園児の出席の対応について（お知らせとお願い）

向暑の候、保護者の皆様には益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。平素は、本校・園の教育活動にご理解とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、このたび兵庫県に出されていた緊急事態宣言が6月20日で解除されました。

しかし、兵庫県教育委員会の指示により、学校園では引き続き感染防止対策を徹底し、園児・児童の出席の対応については、引き続き緊急事態宣言発出中と同じ対応を続けることとなりました。

つきましては、ご確認いただきご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

記

□ 6月21日以降の児童・園児の出席に関する取扱いについて（緊急事態宣言発出中と同じ）

- (1)ー1 児童・園児本人に風邪症状（のど痛、咳、発熱など）がある場合
→ 登校を控えるようにしてください。
※ その日は、出席停止（欠席とはならない）となります。
- (1)ー2 受診され、医師から通常の風邪等（新型コロナウイルス以外）と診断された場合
→ 翌日以降、体調がすぐれず休まれる場合、欠席（出席停止とはならない）となります。
- (2)ー1 同居のご家族に発熱等の風邪症状の方やPCR検査を受けている方が出た場合
→ 児童・園児も登校を控えるようにしてください。
※ その日は、出席停止（欠席とはならない）となります。
- (2)ー2 その後、その同居のご家族の方が受診され、医師から通常の風邪等（新型コロナウイルス以外）と診断された場合、またはPCR検査の結果が陰性と出た場合
→ 児童・園児が健康であれば、登校・登園させてください。

◇今後、国・県の方針等により対応を変更する場合は、改めてご連絡します。